

令和4年6月14日

保護者様

三島市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力の依頼について

若鮎おどる季節、保護者の皆様におかれましては、学校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和4年6月10日（金）発表の本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療逼迫状況等は「国評価レベル1（維持すべきレベル）」となりました。

このことに伴い、三島市では、コロナ禍における学校教育活動の実施指針である「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に示されている地域の感染レベルを、「レベル1」に下げ、下記のとおり学習活動を実施いたします。

記

1 児童生徒の登校について（地域の感染レベル1の場合）

- ・児童生徒に発熱や咳等の症状があるなど、普段と体調が異なる場合には、自宅で休養してください。
- ・児童生徒や同居のご家族に発熱や咳等の症状がなくても、同居のご家族がPCR検査等を受検することになった場合は、児童生徒を自宅で休養させてください。
- ・児童生徒や同居のご家族に発熱や咳等の症状がある場合は、医療機関を受診するようにお願いします。

※ 上記のいずれの場合も「欠席」とせずに「出席停止」として記録します。

※ 地域の感染レベルが「レベル1」の場合、同居のご家族が普段と体調が異なる場合でも、児童生徒の登校に支障はありません。

※ 児童生徒または同居の家族等が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等を受けることになった場合や結果が判明した場合には、学校に必ず連絡してください（同居の家族が職場の関係で定期的に検査を実施している場合を除く）。

学校の電話受付時間以外に児童生徒の感染が確認された場合は、三島市役所守衛室へ連絡してください。【電話番号 975-3111（午前8時から午後9時まで）】

※ 同居のご家族が「濃厚接触者」に指定された場合は、学校へ連絡してください。

2 健康観察について（地域の感染レベル1の場合）

- ・毎朝（登校前）、児童生徒の検温、健康観察をしてください。
- ・同居のご家族も健康状態を確認してください。

※児童生徒及び同居のご家族の健康状態を確認していただくことが学校での感染を防ぐことにつながりますので、ご協力をお願いします。土曜日・日曜日も含めて、健康観察アプリ「リーバー」へ毎朝の健康状態の入力を確実にを行うようお願いします。

3 ご家庭での感染症対策等のお願い

(1) 感染リスクの高い行為を回避するようにしてください。

児童生徒の下校後や休日等の生活及び友人との遊びについても、ご配慮して下さると幸いです。

(2) 基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「会話時のマスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

(3) 感染者・濃厚接触者等に対する差別や偏見、誹謗中傷等は、許されないことであることを、児童生徒と話し合っていただくようお願いします。

4 夏季における児童生徒のマスクの着用について

体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時においては、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童生徒に対してマスクを外すよう指導していきます。その上で、できるだけ距離を空ける、近距離での会話を控えるといったことについても併せて指導していきます。

なお、様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対しては考慮をしてみますので、学校へと相談をしてください。

担 当 学校教育課指導係
電話番号 983-2671